

定例会議資料	令和5年度「犯罪被害者週間」の実施について	令和5年11月15日 県民支援相談課
<p>1 実施目的</p> <p>期間中の集中的な啓発事業等の実施を通じて、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穩への配慮の重要性等について、国民の理解を深める。</p> <p>2 実施期間</p> <p>令和5年11月25日（土）から同年12月1日（金）までの間 県警察においては、令和5年11月1日（水）から同年12月8日（金）までの間を「活動強化期間」として取組中。</p> <p>3 県警察における取組</p> <p>(1) 犯罪被害者週間及び活動強化期間における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪被害者遺族による講演 ・高知県被害者支援連絡協力会定例会 ・署ごとの被害者支援連絡協力会（ネットワーク）総会 ・犯罪被害者支援を広報する警察音楽隊演奏会 等 <p>(2) その他の期間における取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・命の大切さを学ぶ教室 ・令和5年度「大切な命を守る」全国中学・高校生作文コンクール ・パネル展『交通死亡事故が起きない社会へ～「ただいま」の声が聞きたくて～』 ・令和5年度被害者支援担当者体験記 等 <p>4 被害者支援を巡る政府の動き</p> <p>(1) 犯罪被害者等施策の一層の推進（R5.6.6 犯罪被害者等施策推進会議決定）</p> <p>(2) 犯罪被害者等のための施策の推進に関する業務の基本方針（R5.9.26閣議決定）</p> <p>(3) 警察庁における組織改編（R5.10.1）</p>		